

現体制

多団制 (20 団)
※昭和 32 年から



新体制

1 団制 (1 本部 20 団)
※令和 5 年 4 月から



▲出初式の一斉放水

地域のHERO
舞鶴市の消防団が変身

消防団を取り巻く環境の変化

昭和 23 年、舞鶴市消防団設置条例により誕生した本市消防団。昭和 32 年の条例改正で現在の 20 消防団となり、以来、火災時の消火活動や災害時の救助活動など、身近なヒーローとして地域の安全安心の維持に貢献してきました。

しかし近年、生活様式の変化や少子高齢化の影響を受け、全国的に消防団員数の減少や若い世代の団員の成り手不足による平均年齢の上昇などが課題となっています。本市でも、ここ 10 年間で団員

数が 250 人減少、平均年齢が 47 歳と高齢になるなど、将来の消防団組織の継続が不安視される事態になっています。

一団制への移行

こうした中、令和元年度から各消防団の現状把握と持続可能な消防団体制の検討に着手し、令和 3 年 7 月「舞鶴市消防団審議会」を設立、令和 4 年 1 月に「消防団体制を維持するためには一団制への組織改編が望ましい」との答申が示されました。答申を受け、6 月には消防団長会議で一団制への移行が全会一致で承認

され、現在準備を進めています。

一団制への移行で、これまでの 20 消防団が「舞鶴市消防団」として一つの大きな組織になり、1 人の団長と 2 人の副団長で構成する「消防団本部」が団をまとめます。これにより、人員の動員と指揮命令系統が一本化され、近年、複雑・多様化する大規模災害に対し、迅速な対応ができることとなります。現在の 20 消防団は分団として、今までの管轄区域を当面維持したまま、地元に着した地域防災の要としての役割を担うこととなります。

今後の舞鶴市消防団

災害から住民を守るためには、将来にわたり、消防団の地域防災力が必要です。本年設立 75 周年を迎える長い歴史と伝統を持つ舞鶴市消防団が、新たな体制でスタートすることは、消防団員自らが消防団組織を守り、持続可能な消防団体制をつくるための第

一歩です。

今後、市としても、社会や時代の流れにに応じて、新消防団長をはじめ、消防団とよく協議を重ねる中で、さらなる組織改編や施設・装備の適正配置など、持続可能な消防団体制の構築に取り組み、市民の安全安心につなげていきます。

INTERVIEW

防火・防災の目的は自分自身で命を守ること、そして地域を守ることです。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」が大事なことだと思います。この役割を担う消防団員が、全国的に減ってきていることは、地域の安全安心を確保するうえで懸念されることです。昔のように青年団といった組織もなく、地域関係が希薄化する中、人の確保は喫緊の課題です。こうした状況で、一団制になるという改革をすることは、団員数を確保する意味でも大きな意味があり、今までどおりではなく、本部になる人には新たな気持ちで、方向性をもって活動してほしいと思います。また市にも、こうした消防団の取り組みが進むよう、これまでどおり手を緩めず支援してもらいたいです。



元余内消防団団長
小和田 清二さん

あなたの力が必要です
消防団員募集中

地域を愛し、地域を知るあなただからこそできることが消防団にはあります。あらゆる災害から「ふるさと舞鶴」を守り、地域の安全安心を実現しましょう。

入団についての問い合わせは、地元消防団が最寄りの消防署へ。



▲京都府操法大会 ポンプ車操法の部で奨励賞を受賞した南消防団 (左は優秀選手賞を受賞した指揮者の酒向忠史さん)

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、地域防災の要として活躍する消防団の組織改編について紹介します。



SDGs未来都市